JNCAP	2016	ロードマップ	(案)
-------	------	--------	-----

	試	険・評価	補足		014 年度)	20 (275	15 年 度))16 年度))17 年度)	20 (305		2019 (31 年度)	202 (32年			2021~ (33 年度~)		
	乗員保護	フルラップ	・胸たわみを基本とした評価方法,閾値の変更			胸たわみを基本とした 評価試験の調査研究		<u> </u>		更後評価の	実施									
		110991	・助手席ダミーの閾値検討							試験方法等の作成							·/77.444.4	ヤダミーの	# 1	
衝		オフセット	・胸たわみを基本とした評価方法,閾値の変更							更後評価の	後評価の実施							た調査研究		
穾		47075	・後席ダミーの閾値検討					基礎	詰調査	試験方法等の作成										
安		側面	・MDB、搭載ダミー等の検討					基礎	詰調査	試験方法	試験方法等の作成		新たな閾値による性							
全		燃料(水素)漏れ試 験	^て ・FCV(燃料電池)を対象			試験方	法作成	課題·新	i技術検討			能評価を導								
±		頚部保護										1								
性	梦 行	頭部保護	・衝突速度の変更、グリッド方式の活用					評価試験開	朝始											
能	4 保護	脚部保護	・閾値の変更					(総合評価にあっては		t補正する。)										
評		・閾値変更等に伴う総合評価の変更				閾値変列	更の調査	新たな閾値	直による評価	評価方法	法の検討			調査研究	予防アセス	評価と統合	と統合した次世代総合評価の検討			
価	*	総合安全性能評価	・軽トラック等の総合評価の検討						交通事故	大実態調査										
100	その他		・交通事故実態調査結果を踏まえてスモール オーバラップ、ポール側突、後突燃料漏れ及 び後席の頚部保護等の導入を検討						交	通事故実態	調査									
事故	自動通	報装置(ACN)	・普及促進手法のあり方も検討					調査	E研究	試験:	実施 ※									
	被害軽減ブレーキ[対車両]																			
予	車線遼	脱警報装置(LDWS)		一性能評価試験の実施																
防	車両後方視界情報提供装置			<mark>試験方法等</mark>	痔の策定	性能評価制	、験の実施													
安	被害軽	戚ブレーキ[対歩行者]			基礎調査	試験方法	等の作成	性能評価言	試験の実施											
全	車線維	持支援制御装置(LKAS)	・車線逸脱防止装置(LDP)を含めて検討					試験方法	よ 等の 策定	性能評価	試験の実施									
	被害轉	滅ブレーキ[夜間]						試験方法等		の作成 性能評価試験		評価試験の	実施							
性	高機能	走行用前照灯(AHC							基礎調査	試験方法等	^{手の作F 性能}	評価試験の	実施							
能	夜間前	方歩行者注意喚起装置																		
評 価	他の予	防安全装置	 ・被害軽減ブレーキ[対自転車]、(交差点出 会頭)、ふらつき注意喚起装置、踏み間違い 防止装置等については、事故実態、基準の策 定状況及び諸外国の動向、現状技術の進展勘 案して導入を検討する。 							基礎調査										
с	前面衝	i突試験	・Qダミーによる試験実施の検討							調査研究 ・計測項目、試験条件の検討										
R S	側面衝	i突試験	・ベルト固定式CRSを含めた試験法の検討					基礎	基礎調査 ・評価方法、閾値の検討			評価試験の実施		評価試験の実施						
性	総合評	価	・事故実態に基づいた評価方法の作成							・総合評価に向けた		た事故実態の把握等		総合評価の開始						
能 評	使用性	評価試験	・誤使用(ミスユース)削減を目的とした方策を検討			評価方法見	直し評価	両試験の実施		新たな誤使用防止施策の検討										
価	i -SIZ	ZE対応車種	 ・i−SIZE普及に向けた方策の検討 					対応車	種の公表											

<整理の考え方>

① 現状の事故実態に応じて、死亡重傷者数の低減効果が高いと期待される試験方法あるいは装置を対象とする。

②諸外国のNCAP機関が導入している等により参考となる試験方法を対象とする。

③ 高齢者・歩行者事故の拡大等の事故実態の傾向を踏まえて、今後に効果が期待される装置を対象とする。

④ 新技術の対応出来るよう評価試験方法を適宜見直す。

※義務付けが予定されている欧州の動向を注視